

# 平成27年教育委員会第7回臨時会会議録

開会日時 平成27年7月27日 午前 10時00分  
閉会日時 同 上 午前 10時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 塚 本 亨  
同職務代理 天 宮 久 嘉  
委 員 松 本 實  
委 員 杉 浦 容 子  
委 員 竹 高 京 子  
教 育 長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	駒崎 彰一
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

## 書 記

・企画係長 齊藤 正幸

開会宣言 委員長 塚 本 亨 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 塚 本 亨 委員 天 宮 久 嘉 委員 塩 澤 雄 一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

**○委員長** おはようございます。出席委員は定数を満たしておりますので、只今から平成 27 年教育委員会第 7 回臨時会を開会させていただきます。議事に入る前にお諮りしたいことがございます。本日 4 名の傍聴の申出がございました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長** それでは、傍聴を許可することといたします。

事前の申し出では、傍聴者の方は 4 名と伺っていたのですが、今、お 1 人遅れての入室となります。

傍聴人の方に委員長のほうから申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定によって、傍聴人の方は次のことを守っていただきたいと思っております。

傍聴人の方は委員会の中では発言ができません。または、傍聴人は静粛を旨として、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめいただきたいと思っております。また、傍聴人は写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源はお切りいただきたく思っております。また、その他会議の妨げとなるような行為はなさないでいただきたいと思っております。これらの規則等に反する行為がもし発現した場合には退席していただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは早速、本日の議事日程に入ります。

本日の会議録の署名は、私に加えまして、天宮委員、塩澤教育長にお願ひしたいと思っております。

本日は、議案等はございません。報告事項等が 4 件、「その他」の事項が 3 件ございます。

それでは報告事項等の 1 に入ります。「総合教育センター(外壁・屋上)防水等工事について」、教育委員会事務局副参事、お願ひいたします。

**○副参事** それでは、資料をごらんください。教育センターの外壁・屋上の防水工事などについてご説明いたします。工事理由は資料にありますとおり、44 年を経過しまして、雨が直に降ると漏水が大量に発生している状況から工事を行うものでございます。工事期間としては、9 月から 28 年 1 月を予定してございます。工事内容は足場をつくり、壁・屋上の亀裂等を補修し、再塗装ということで、屋上は全面防水シートをかけ直します。経費につきましては、屋上関係が 2,800 万、教育費でございます。外壁関係は約 8,000 万ということで、防災経費になります。「約」というのは、ほかの学校等々、一緒に計上してあるということで、その部分の内訳として、およそ 8,000 万になるという説明を防災課から聞いております。

工事期間中の影響でございますけれども、裏面をごらんください。斜線部分が工事の利用範囲でございまして、出入り口というのは、教育センターの「センター」の字のところにある「通

行可能な状態とする」というのは、ここが正面入り口でございまして、その相対する校庭側にございますとおり、「施設出入口は工事車両による資材の搬入搬出時以外は開放」という2カ所の説明になります。ほかのところは通常でも出入り口には使っておりませんので、ほぼ影響がないものと考えています。

表面のほうにお戻りください。4(2)の事業の関係等でございます。工事期間中もセンター事業の適応指導教室や相談等がございますが、体育館の利用や校庭の開放等も含めて、通常どおり影響なく実施できるということで、通常どおり営業したいと思っています。

その間につきましては、工事関係、地域への町会長の会議のほうへご連絡して了承をいただいているほか、具体的な日にちが決まりしだい、近隣への説明を工事担当課と同時に行うものでございます。

本件についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。ただいま、副参事から総合教育センター外壁・屋上防水等工事について、1番から5番までご説明いただきました。

委員の方からのご意見、ご質問等がございましたら求めたいと思います。

竹高委員。

**○竹高委員** ご説明ありがとうございます。外壁・屋上防水工事は必要だと思いますので実施していただきたいと思います。ただし、通常の事業に影響等はないとお聞きしましたが、子どもたちが通うことでございますので、重ねて工事の方たちに気をつけていただけるように、配慮のほうをよろしく願いしたいと思います。

**○委員長** ご要望として捉えてよろしいですね。ほかにどなたか委員からのご意見ございますか。

ただいま、竹高委員からもございましたが、そういった意味では子どもたちの安全というものを必ず担保していただきながら、進めていただきたく思います。よろしく願いいたします。

では報告事項等2、「平成26年度総合教育センター事業の実績について」、同じく教育委員会事務局副参事からご説明をお願いいたします。

**○副参事** それでは資料をごらんください。平成26年度の総合教育センターの事業実績について、ご説明申し上げます。

まず調査研究についてでございます。これにつきましては昭和45年度より40年間にわたりまして、体力調査研究委員会を設置してまいりました。昨年度は区内小・中学校のデータを比較検討し、体力を高めるための体育科及び保健体育科での学習指導のあり方などを研究しまして、紀要にまとめ配付したところでございます。

2番でございます。教育相談についてでございます。区内の幼児から高校生までの子どもとその保護者、教職員等を対象といたしまして教育相談を実施しています。平成26年度は、総件

数として、その表にございますとおり 550 件を取り扱い、385 件が終了となりました。165 件につきましては、今年度も引き続き取り扱っております。

相談で最も多いのは性格・行動であり、不登校にかかわる件数は 203 件と、全体の 4 割弱となっています。

2 ページをごらんください。主訴別に過去 3 年間の新規の受付件数を表にしたものでございます。26 年度は昨年度に比べ 85 件ほどふえ、24 年度並みとなりました。ウにつきましては、学年別新規受付件数を示してございます。エは、性格・行動のうち「いじめ」の相談件数を示しております。26 年度は 22 件で、25 年度に比べ増加に転じております。

次に 3 番でございます。適応指導教室についてでございますけれども、ふれあいスクール明石では、長期間不登校の状態にある小学校 4 年生から中学 3 年生までの児童・生徒を対象といたしまして適応指導を行いました。ふれあいスクール明石の現況でございますが、平成 26 年度は 80 名が在籍いたしました。小学生が 8 名、中学生は 72 名でございました。通級の推移につきましては、25 年度に比べほぼ倍増となりました。

3 ページをごらんください。平成 26 年度通級者の不登校の様態については、学校生活に起因する型が 44 名と、約半数で最も多い様態でございます。エをごらんください。過去 4 年間の推移を見ましても、学校生活に起因する型が多い傾向がございます。表のオでございます。昨年度の通級者の年度末の状況ですが、退級者が 54 名、継続者が 26 名でございました。カの表をごらんください。退級者の内訳でございますが、23 名は中学や高等学校に進学しましたが、原学級に復帰したものは約 30 名、転校が 1 名ございました。

次に 4 番、各種事業についてご説明申し上げます。教育情報提供・教員研修についてでございます。教育図書の資料貸出冊数は 120 冊と昨年度より 7 冊増加しております。

4 ページをごらんください。フィルムライブラリーにつきましては、ビデオ等の貸出が主でございまして 73 件と、昨年比べて 174 件減っています。年々減少している状況が見られると考えています。ビデオが中心であることや、使いたいビデオの時期が重なるなど、課題がございまして、現在の学校の ICT 環境を加味しまして、インターネット配信による提携なども、今後検討が必要であるのではないかと考えてございます。

いずれにしても、件数として貸出は図書を除きまして減少してございまして、例えば 16 ミリフィルムのように操作できる方、教員が大幅に減少している現状を踏まえた検討が必要であると考えております。また、担当する教育管理職の配置が都の方針で結果として今年度から廃止になってございまして、次年度も配置は困難な現状から体制を再構築するということで今、検討をしております。

次に、教職員の研修会については、五つの実技研修会を開催しまして、49 回、延 702 人の教員が研修に参加いたしました。26 年度につきましては、朗読と図工、技術、実技研修を廃止す

るとともに、書写や音楽の実技研修については回数の精査を行いまして、書写は5回から4回、音楽を5回から3回にしまして、外国語活動を4回から6回にふやしまして、初級を4回、中級を2回増強いたしました。

教育相談研修については延32回、734名の教員が参加いたしております。今後も課題に合った研修内容等を学校長とも工夫し、実施してまいりたいと考えております。

次に、もう1枚めぐりまして、教育研修の細かい内訳は、その表にあるとおりでございます。教育研修等を対象とした部内研修というものがございまして、5ページの最後の表のところでございます。こういったことを実施してございます。

次に、東京都若手研修についてでございます。26年度は79名の初任者を対象といたしまして研修を実施いたしました。6ページをごらんください。

校内における授業研究をごらんください。葛飾区独自の授業といたしまして、学校に研修担当が年3回出向きまして、全体で365回の授業研究を実施いたしました。

次に、6の最後になりますが、就学相談についてでございます。26年度より、総合教育センターに学校支援機能の強化を目的にいたしまして、組織を再編いたしました。そこにもともと学務課にございました特別支援相談係を配置いたしまして、保護者などからの相談を一元化いたしました。早期に対応することといたしました。6ページの下段にありますとおり、傾向といたしまして、発達障害児を対象とする就学相談がふえています。

7ページをごらんください。次に就学、転学の数の表でございます。いずれも情緒障害関係の件数が、7ページの表のところでございますが、小学校のほうは情緒障害学級の数がかなりふえてございます。中学校のほうは、情緒障害のほうはふえておりますけれども、全体として26年度は中学校のほうは件数的には下がっております。

一方、転学をごらんください。小学校、中学校とも、情緒障害等の転学の相談がふえております。

次に7番の特別支援指導についてでございます。25年度までの特別支援教育担当係を再編しまして、特別支援指導係ということで、私どもで組織を再編したものでございます。

まず、発達検査、アイリスシート等の交付状況でございますが、26年度の発達検査の申込数は300件を超えました。それからアイリスシートは普及に努めているところでございますが、おかげさまで180件と、多少ふえる傾向にあります。

8ページをごらんください。支援会議というのがございまして、保護者等を含めまして、各学校で実施しているものでございますけれども、相談件数が16校にこちらも増加傾向にございます。

一方、専門家チームを派遣するほうでございますが、回数をごらんいただくように、昨年からことしにかけては微増でございましたが、特別支援学校のコーディネーターの方の派遣要請

がじわりじわりとふえてきている傾向がございます。エの情緒障害学級の巡回型の実績でございます。情緒障害学級の訪問回数が 65 回ということで、24 年度と比較しますと、若干減ってございますが、在籍学級の訪問回数が 115 回ということで、若干でございますけれども、こちらのほうも減ってございます。

それから、早期モデル事業ということで、26 年度から実施しているものでございますが、4 月から 3 月までの実績ということで、センターでの行動観察、幼稚園等での行動観察を含めまして、実績はそこにある表のとおりです。

それから、組織の再編によりまして、スクールソーシャルワーカーの活動、私どものほうで今、実施しているわけですが、23 年度から 26 年度までごらんとおり、若干でこぼこはございますけれども、192 件ということで、こちらも増加傾向になっているということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 多岐にわたったご説明、ありがとうございました。

それでは、各委員からのご意見、あるいはご質問等をお受けしたいと思います。

杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員 ありがとうございます。総合教育センター事業が充実してきたという感があります。また同時に、教育センターを利用しなければならないお子さんが、少子化の中でもふえているということが、数字の上から見てとれます。

相談の体制について、退職教育管理職が 2 人となっておりますが、都費の非常勤、それとも区費の非常勤か教えていただけますか。

○委員長 副参事、お願いいたします。

○副参事 こちらのほうは都費でございました。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 その先生方は、総合教育センターの中で相談に乗ってくださる先生なのですか。

○委員長 副参事、お願いします。

○副参事 昨年までいらした先生方は、相談のほうを実施していただいています。

○杉浦委員 はい。わかりました。

それから幾つかお願いしたいと思います。相談の状況について、性格・行動の相談は前年度からの継続の 17 件が入って総件数が 290 となりますが、そのうち、終了件数が 155 件となっております。過去の実績を見て、このまま翌年、継続して相談されるのか。それとも、ここでとりあえず終了するのか教えていただきたいと思います。

○委員長 副参事、お願いいたします。

○副参事 ケースによってそれぞれ違いますけれども、ほとんどの方は継続という形をとる方

が多い傾向がございます。

○杉浦委員 そうしますと、この数値は昨年度よりも大幅にふえていくということで認識してよろしいのですね。

それから、この下の、精神・身体・発達にしましても、家庭生活、学校生活、進路・適性、情報・紹介にしましても、この終了件数に入っていない方は、年度末では未決となるわけですが、多分、継続されるのかと想定いたしました。

それから、一番下のその他。その他の具体的な内容でお話しできることがあれば、教えていただきたいと思います。

○委員長 副参事、お願いいたします。

○副参事 その他につきましては、主なものでございますけれども、成人された息子さんの勤務先の上司の行動がおかしいとか、学校の空調機の効きが少し悪いのではないとか、それから法律相談的なものもございました。ただ、こちらにつきましては、やはり成人された方のものでございましたので、統計上はその他ということに分類させていただいております。

○杉浦委員 わかりました。ありがとうございます。

それからその次の2ページにあるオのいじめ相談者の内訳ですが、本人が0件とあります。相談者のほとんどは、お母様、お父様、祖父、祖母、ご親戚の方かと推測するのですが、ご本人がゼロというのは、なかなか心を開いて相談して下さることが少なく、1人で悩んでいるのではないかということはこの数値から感じたのですが、このゼロという数字をどのように捉えていますでしょうか。

○委員長 副参事、お願いいたします。

○副参事 やはりご本人からはなかなか言い出しにくいという状況があるのかなと思います。この数字というのは、私どもに来た相談の内訳でございまして、学校のほうで処理しているものが相当数あるものと思います。主には、やはりご本人からというのは、担任の先生とか、学校にご相談するケースが多いのかなというふうには考えてはございます。

○杉浦委員 わかりました。

私は、お母様とご一緒にご本人がいらっしゃると思いましたが。学校以外に、教育センターにご本人が来られるような状況になるとうれしいと思うのですが、なかなかそこまではまだ難しいようですね。

○委員長 副参事、お願いします。

○副参事 少し今の点で補足したいと思います。

実はこの本人からというのは、本人が直接、私どもに電話をかけてきたりご本人だけで来るケースでございます。母とか父とかというのは、ほとんどの、ほとんどというのは全部ではないという意味ですが、お子様と私どものほうにいらっしゃるケースがございます。

○委員長 よろしいですか。

○杉浦委員 わかりました。ありがとうございました。

○委員長 ほかにどなたか、委員からのご質問はございませんか。

松本委員。

○松本委員 先ほどの副参事の説明でわかったのですが、フィルムライブラリーとか、そこに置いてある資料が相当年代物になってきているので、やはり中味を工夫していく必要があると思います。人材も置けなくなっているのが大変でしょうけれども、塗装や屋上の工事もあるとあって、リニューアルとともに中味もやっていけたらと思います。

ところでお聞きしたいのですが、一番上の階に、科学センターで利用していた部分がありますね。ああいうところを今後どういう内容で活用していったらいいのか、考えがありましたらお願いします。

○委員長 副参事、お願いします。

○副参事 ただいまご指摘の点については検討していきまして、次期中期実施計画のほうに載せていければという現場の考えがございます。

一つには、本年度、特別支援教室のほうの検討会を私どものほうでやらなければいけないのですが、それにつきましても教室が五つ必要になってきます。さらには、私どもの今までのやり方というか、適応指導教室があったからとお聞きしていますが、いわゆる区民の方への開放が校庭と体育館に限られていまして、その辺を研修室と同居できないかとか、教室需要といたらおかしいのですが、建物の需要は多々ございますので、今、ご指摘の4階もさまざまな使い方をしていかなければいけないだろうということで、ただいま鋭意検討中でございます。

○松本委員 わかりました。よろしくお願いします。

○杉浦委員 どなたもなければよろしいですか。

○委員長 杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員 7ページの7番、特別支援指導についてご説明がございました。この数値を見ますと、発達検査にしましても、アイリスシートの申請にしましても、年々ふえております。やはり各学校で特別支援学級を必要とする子どもさんたちがふえているということが感じられます。

来年度から、巡回指導教員の方たちが各学校に出向いて、相談に乗ってくださるということをお伺いしております。

この数値を見ますと、それが妥当なのだなと思います。東京都のほうでも、30年度までにと進めておりますが、葛飾区は前倒しといいますか、28年度、来年度に全校実施すると聞いております。その辺を具体的に、わかる範囲で教えていただけますか。

○委員長 副参事、よろしくお願いします。



○副参事 恐らく今、委員さんのおっしゃっていたのは特別支援学級の改定のことだろうと思います。東京都の今の指針を見ますと、生徒 10 名に対して 1 人の先生の配置。それ以外に非常勤の方を設置した学校にそれぞれ 1 名ずつ配置していく。それから、年間に約 10 回と聞いておりますが、臨床心理士の配置があると聞いてございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 わかりました。今後も特別支援を必要とするお子さんに行き届く指導をお願いいたします。家庭環境にしましても、おひとりおひとり違うと認識していますので、各ニーズにあったきめ細やかな配慮をよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長 ほかにどなたか、委員の方からのご意見、ご要望、ご質問等がございましたら、お受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ただいま、杉浦委員、また松本委員もおっしゃいましたように、特に私も少し気になりましたのが、16 ミリのフィルム。確かに今の時代に整合してございませぬけれども、今はいろいろな映像に関しましては、これも若干費用がかかることなのですが、いわゆる貴重な資料という部分はアーカイブとして、何かほかの映像媒体として整理をされることをお願いしたい。これから、特に時代の流れとは違った意味でも、やはりそれだけの価値観が出てこようと思いますので、その辺も考慮していただければと思っております。

それからもう 1 点、伺いたいのですが、5 ページの教育相談研修の（イ）区内幼・小・中学校の教員を対象とした研修、延 734 名の方がお受けになっているのですが、参加した教員の平均的な年齢、どのくらいの階層の方が参加されていたか。わかる範囲でいいのですが。

副参事、お願いします。

○副参事 主には、やはり初任者の方が多いという傾向がございませぬ。

○委員長 それともう 1 点。関連して似たようなご質問で大変申しわけないのですが、同じページのオの（ア）実技研修会について、特にコンピュータ研修で 30 回開催の延 191 名。今の時代ですから、ICTあるいはデジタル教科書その他では、比較的若い教員の方は導入がしやすいのですが、受講された年齢のある程度の階層をお伺いしたいと思います。当然、アバウトでよろしいのですが、お願いします。

副参事。

○副参事 初任者の方もいらっしゃったり、割と年齢層が広く、ばらけておまして、やはり今まで経験してきた範囲でわからないポイントを、それぞれお受けいただいているということです。年齢的に偏りは見られないといった状況です。

○委員長 非常にありがたい方向だと思います。特に比較的若い層の世代の教員の方は、なれた環境の中から導入しやすいのでしょうけれども、デジタル化の問題等々が世情でございませぬ。

ので、やはりベテランの教員の方たちも同じ目線で教育の機会均等ということで、お願いしたいと思います。

ほかにどなたか、ご意見等はございますか。

それでは次に報告事項等3「葛飾区放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）実施状況について」、地域教育課長、ご説明をお願いいたします。

**○地域教育課長** それでは、「葛飾区放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）実施状況について」報告いたします。子どもたちの安全で楽しい居場所として、平成14年にモデル4校でスタートいたしました。平成18年6月から区内の小学校全49校で実施しているものでございます。

2の実施状況は、表の一番右側が平成26年度です。1年生から参加できるのが9校、2年生からが7校、3年生からが18校となっております。登録者が9,921人で、年間の参加累計では32万7,000人ほどの子どもたちに参加いただいているものでございます。また、見守りいただいているサポーターの登録数は1,296人でございます。

3には、対象学年の拡大について記載してございます。新宿小学校は4月から2年生の参加をいただいております。南綾瀬小学校は9月から2年生からの参加、川端小学校は3年生、上平井小学校は1年生、渋江小学校は2年生、9月から学年の拡大をしていただくものでございます。また、上千葉小学校は10月からでございますけれども、3年生からの参加ということで、学年拡大に取り組みいただいております。

4の今後の課題と取り組みでございます。1番目、対象学年の拡大でございます。今、申し上げましたとおり、各学校で取り組みを進めていただいているところでございます。学校の運営委員会やサポーターと相談し、順次、拡大を図っているところでございます。

次に、内容の充実でございます。これまでわくわくチャレンジ広場は、子どもたちの自由な遊びを見守るということでスタートしてまいったところでございます。魅力あるわくチャレ活動とするために、学習や文化・スポーツ活動を導入してまいりたいと考えているところです。

3番目、サポーターの人材の確保でございます。平成14年の事業スタート時から続けていただいているサポーターの方も多くいらっしゃるところでございますが、もう10年を超えているところになってございます。今後は地域の皆さん、退職されて地域におられる方、あるいは、学校の保護者の方、学生など幅広い世代に周知をすることで、サポーターの活性化を図っていきたいと考えております。

4番目が、学童保育クラブとの連携でございます。現在は校庭で一緒に遊ぶなどの連携を行っているところでございます。今後は、さらなる連携をもっと進めてまいりたいと考えているところでございます。

おめくりいただきますと、3月31日現在の「わくわくチャレンジ広場」全校の実施状況の一

覧となっているところでございます。こちらにつきましては、後ほどごらんおきいただければと思います。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいま、地域教育課長から葛飾区放課後子ども事業、いわゆる「わくわくチャレンジ広場」実施状況についてご説明いただきました。各委員からのご質問、あるいはご意見をお受けしたいと思っております。

天宮委員、お願いします。

○天宮委員 ただいま課題と取り組みの4番目についてですが、当然学童保育クラブとの連携というのなかなか難しいところがありますし、また、学年の拡大、1年生からとすると当然、それも学童とかかわりますし、サポーター人材の確保というのなかなか各学校難しいと思うところであるので、そこはぜひ何らかのサポートをしながら進めていただきたいと思います。

○委員長 お答えはよろしいですか。

○天宮委員 はい。

○委員長 強いご要望だと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにどなたか。

杉浦委員、よろしくお願いいたします。

○杉浦委員 この事業、平成14年度からということで、平成12年頃より、当時の課長さん、職員の方が、手探りで、各学校を回り、校長先生、地域の方にご理解いただいて、学校放課後子ども事業だったと思いますが、葛飾区は「わくわくチャレンジ広場」ということで、スタートして約13年。来年で、全校で実施されてから10年。本当にご苦労さまですということ、まず言わせていただきます。ありがとうございます。

それと同時に、10年の節目を迎え、地域も環境も変わってきていると思います。ある面で改革していくということも大事だと思います。

そういった中で資料を見せていただきました。参加が多い学校、夏休みも実施してくださっている学校等と、学校によって大きく差があるということを感じます。人数が、小規模校ですと1回に5、6名の参加のところもありますし、65名ぐらいの参加があるところもあります。サポーターも約6、7名毎回配置してくださっているという状況がございます。この辺をしっかりと精査して、課長からも説明がございましたように、魅力ある活動とするために宿題を含む学習等、またスポーツ、文化活動を進めていただいた上での見守り事業にしていきたいと思います。

いずれにしても、これからコーディネーター、サポーターの人たちの人材的な課題、それから若い方たちも続いてくださるような、事業にシフトしていくときではないかと私は認識しておりますが、課長さんはどのようにお考えなのか、教えていただきたいと思います。

○委員長 地域教育課長、お願いします。

○地域教育課長 まさに、ただいまの委員のご指摘のとおりでございます。10年以上がたっている学校がほとんどとなっている状況でございます。放課後の子どもたちが安全で安心して過ごせる場所ということから鑑みますと、やはりその内容の充実というのは、当然今後目指していくべき方向だと考えているところでございます。特にサポーターの活性化を中心に、これからはお話にありました学童保育との連携なども視野に入れながら、さらなる充実を進めていくことを考えているところでございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 ぜひそのような方向で、学校を支援していかなければと思います。個性ある子どもたちを、核家族のご家庭を見守るなどいろいろな状況がございますので、そういうことを踏まえて、新しい改革といいますか、より良い方向にさらなる充実を進めていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにどなたか。

竹高委員、お願いします。

○竹高委員 今、杉浦委員からもお話が出ましたけれども、10年たったところで、見直しをしていかなければいけないということが、非常に喫緊の課題ではないかと感じます。2ページ、3ページを見たところ、数字だけで比較はできないと思いますが、1日平均の参加者数がサポーターよりも少ないところがあります。そこはもともと生徒数が少ないにしても、子どもたちの居場所として、きちんと確立されているのかどうか。地域の方が一生懸命やってくださっているのはもちろんなのですが、このわくわくチャレンジ広場は、子どもたちの居場所のためにやっているということを念頭に置いていただいて、参加している子どもたちの居場所としてきちんと確立されているか、もう一度、担当の方に見直していただきたいと思えます。

10年たつと、いろいろなところで問題も出てきますし、なあなあになってきてしまう部分などもやはりシステムの中では出てくると思われます。学校とサポーターさんたちと、もちろん行政と、全部が協力して子どもたちの居場所づくりのためにきちんと見直して、またすばらしい場所として有効活用ができるように頑張りたいと思います。

以上です。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 下の表の中で、1日の参加者数が特に数が少ない学校が出てございます。こちらにつきましては、放課後の時間を学校で校庭を開放することを進めていただいております。またそれから、部活動ではないのですが、小学校の演奏の活動と、それからサッカーの活動を学校にやっていただいております。わくわくチャレンジ広場への参加ということでは、今は少ないという状況になっているところでございます。

当然でございますけれども、こちらにはサポーターの人数は平均6人をお願いしているのですけれども、校庭がそういう形で学校の事業として開放していますので、その分を引いた形で、サポーターの方には担当していただいているところでございます。

また、学校のほうの運営の状況、子どもたちの数などもことはまた1年生がふえたというような情報も入ってございまして、わくわくチャレンジ広場とどのように連携していくかというのを、また模索してまいりたいと思っております。

**○委員長** よろしいですか。ほかにどなたかご意見等はございますか。

私も1点、気になりましたのが、モデル事業4校からスタートして、10年を経過したということで、当然それなりの地域特性が出てきたのではないかと考えます。特に2ページ、3ページでございまして、地域の特性、またはその大規模校、小規模校等もございまして、特にサポーター年齢が極端に若いところと、ある程度、現役、団塊の世代と呼ばれる世代が中心になっていく部分との地域性。特に学校を取り巻く自治会なり町会とのおつき合い。やはり先ほど、竹高委員が奇しくもおっしゃいましたように、まず子どもの居場所として、核家族になった子どもの居場所づくりがこの本旨にございまして、そういった部分で、今までの実績でうまくいっているケース、あまりうまくいっていないケースがあると思います。速やかにはいかないのかもしれませんが、子どもたちが乗ってきたというような成功例があれば、ぜひ資料として収集していただいて、そういった連携する場があれば、情報発信をしていただき、共有して子どもたちに幸あれということを方向性として出していきたいと思っております。

それでは報告事項等4「平成26年度文化・スポーツ活動助成実績について」、生涯スポーツ課長、お願いいたします。

**○生涯スポーツ課長** それでは私から、平成26年度文化・スポーツ活動助成実績につきましてご説明させていただきます。

文化・スポーツ活動助成につきましては、葛飾区文化・スポーツ活動振興条例に基づきまして、文化・スポーツ活動を推進するため、活動に対する援助、助成、その他必要な措置を講ずるよう努めるものでございまして、文化及びスポーツに関する行事で、国際的規模の行事、全国的規模の行事、関東等を地域的規模とする行事、東京都を地域的規模とする行事等に参加する個人または団体に対して、その参加に要する経費の一部を助成するものでございます。

平成26年度につきましては、最後の19ページとなりますが、個人、団体あわせまして93件の申請があり、助成を行いました。参加者数は945人でございまして、交通費が416万792円、運搬費が4万6,339円、宿泊費が307万496円。合計で727万7,627円で行いました。

昨年度の助成におきましては、兵庫県神戸市で開催されました女子サッカー全国大会に修徳高校が出場した際の助成金額161万7,000円が最も多い助成金額となっております。大会等の規模別の件数では、国際大会が1件、全国大会が32件、関東大会が11件、東京都大会が49

件となっています。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいまご説明いただきました。非常に多岐にわたりましての生涯スポーツ課長からのご説明でございました。

委員の方から、ご意見、ご要望等がございましたらお受けしたいと思ひます。

杉浦委員、お願ひします。

○杉浦委員 1つ教えていただきたいと思ひます。この助成事業ですが、大体何年ぐらい実施されているのか。申請によって年代はずれていると思ひますが、助成対象者について何年ぐらい継続して助成しているのですか。

○委員長 生涯スポーツ課長、お願ひします。

○生涯スポーツ課長 継続ということでは、申しわけありません、そこまで確認はしておりませんが、申請につきましては、大会等が終了した後1年の間に申請をしていただくようにはなっております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 この申請をする条件があると思ひます。例えば、葛飾区の葛飾スポーツ連盟に認知されているとか、その辺の申請条件を教えていただきたいのですが。

○委員長 生涯スポーツ課長、お願ひします。

○生涯スポーツ課長 連盟に属しているですとか、そういうことは特に要件の中には入ってございません。ですから、東京都、関東、全国、国際、それぞれの規模の大会に参加された方が申請をすることができるようになっています。

○委員長 ほかにどなたかよろしいですか。

私もこの一覧を見せていただきまして、いわゆる学校単位での球技で優勝した学校もございます。ただ、目標に高みを希望するのはもちろんなのですが、やはりそこに至るまでで残念ながら予選敗退、あるいは2回戦、3回戦進出というケースもございます。

生涯スポーツという部分では、区民の体力向上というのは当教育委員会の大きな目標でございますので、特に課長からご説明いただきましたように、国際大会、あるいは全国大会、都大会、関東、あるいは区ブロックですか、そういった部分で、大会の開催要項、あるいはそこに対しての参加者があって、申請が受理されるということだと理解しておりますので、その辺を遅滞なくお願ひしたいと思ひますし、ひいては区民の恒常的な健康志向の向上に一番寄与できることだと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにどなたかございますか。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 最後に要望を一つだけ。オリンピックまであと5年です。この辺はよくPRして

いただいて、子どもたちにこういった助成があるということを認識できるような啓発、周知をぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 竹高委員、お願ひします。

○竹高委員 この実績表を見せていただくと、修徳中学校、青戸中学校が入っています。助成対象者を見てもみますと、葛飾区の小学校、中学校の子どもたちがどこに入っているのかわからない部分がやはり若干ありまして、学校名が書いてあればもちろんわかるのですが、多分ここには入っているのだろうなと思うところで、上千葉フレンズが準優勝というところまでいったとか、綾南フットボールクラブガールズも、全国大会で32チーム中3位になっています。地域で会ったときに「すごいね」と声をかけてあげたいのですが、生涯スポーツとして、大人の方が入っているスポーツでこの評価になったのか、それとも小学校、中学校の部のほうでそういうふうになっているのか。できれば、来年からは表記を少ししていただけると非常にわかりやすいのでお願ひしたいと思ひました。

○委員長 ご要望として捉えてよろしいですか。

○竹高委員 要望で結構です。

○委員長 ほかにございますか。

それでは報告事項等4が終わりましたけれども、1点、事務局から申し出がございました。過日開催されました、6月26日の第6回教育委員会の臨時会提出資料に関して、若干の数値の訂正箇所がございましたので、それを踏まえてご説明をお願ひしたいと思ひます。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 前回、第6回臨時会におきまして報告をさせていただきました平成26年度葛飾区体育施設事業報告と葛飾区社会体育会館の廃止につきまして資料に誤りがございました。本日、お手元のほうに資料の差しかえをさせていただくと、ご報告のお時間をいただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。まずはお時間をいただきまして、ありがとうございます。先月26日に開催されました平成27年教育委員会第6回臨時会におきまして、私から報告させていただきました報告事項3「平成26年度葛飾区体育施設事業報告について」及び報告事項4「葛飾区社会体育会館の廃止」につきまして、事務処理におきまして集計や確認にミスがあり、内容に一部誤りがございました。この場をおかりいたしましておわびさせていただくとともに、報告をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

まず、お手元の資料でござりますが、1、平成26年度葛飾区体育施設事業報告についての資料でござります。2ページの高齢者・障害者スポーツ推進事業の表中に修正させていただきたい箇所が4カ所ござります。平成27年6月26日に開催、第6回教育委員会臨時会提出資料の差しかえの資料では1ページになりますが、1カ所目がスポーツ教室、平成25年度実績小計人

数を1,515人から1,348人に、2カ所目はスポーツ教室平成25年度実績合計人数を4,378人から4,211人に、3カ所目といたしまして、スポーツ教室前年比増減数小計を224人から391人に、4カ所目はスポーツ教室前年比増減数合計を380人から547人に修正させていただきました。

次に4ページの参加者合計では2カ所でございます。平成27年6月26日（金）開催第6回教育委員会臨時会提出資料の差し替え資料では2ページになります。1カ所目が参加者合計平成25年度実績を155,843人から155,676人に、2カ所目は参加者合計前年比増減数を-15,437人から-15,270人に修正させていただきました。

次に12ページでございます。資料のほうでは2ページから5ページになります。総合スポーツセンター温水プール館、温水プールの表中に、上記コース体験参加者の一連番号120を空欄に修正させていただき、これにより、以下120番から139番まで付番したものが一つずつずれまして、120番から138番に修正させていただきました。

次に資料の5ページになりますが、1カ所目は新規コースを25から24に、2カ所目は継続のコースを93から114に修正させていただきました。

続きまして、社会体育会館の廃止についての資料でございますが、2ページ（4）コストでの2カ所がございます。使用料収入を1カ所目は、40万5,000円から41万円に、2カ所目は収入と経費の差額金額を600万円以上から約600万円に修正させていただきました。

以上、平成26年度葛飾区社会体育施設事業報告、それと葛飾区社会体育会館の廃止についての資料につきましては、資料を修正して差し替えさせていただきます。葛飾区教育委員会委員の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしました、大変申しわけございませんでした。今後このようなことを繰り返さぬよう、さらに職員の指導を徹底してまいります。本当に申しわけありませんでした。

**○委員長** ありがとうございます。ただいま生涯スポーツ課長から、6月26日開催の第6回教育委員会臨時会提出の資料の差し替えがございました。恐らくは集計上のミスかと思えますけれども、各委員の方は今、生涯スポーツ課長のご発言のとおり、真摯に受けとめて、また資料の差し替えをぜひお願いしたいと思えます。

それでは、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、お願いいたします。

**○庶務課長** それでは、本日は「その他」の事項は3件ございます。まず1の資料配付でございます。8月の行事予定表。A4判1枚で表裏1枚お配りしていますので、よろしくお願いたします。

次に2の出席依頼。当初は8件依頼する予定でしたが、調整事情がございましたので、きょうは5件依頼させていただきますので、よろしくお願いたします。



それでは一覧の表をごらんください。はじめに9月29日、葛飾区中学校陸上大会でございます。こちらは松本委員にお願いいたします。続きまして、10月26日月曜日、小学校の陸上競技大会①②を塚本委員長に、27日、小学校陸上競技大会③④を竹高委員に、続きまして、11月4日の中学校連合音楽会①については天宮委員に、それから5日の中学校連合音楽会の②午前の部を、ひとまず杉浦委員に依頼したいというふうに思っております。残りの11月5日の午後とその他の3件については、後日調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3の次回以降教育委員会予定ですが、記載のとおりですのでごらんおきください。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○委員長** ここで各委員から何か発言、意見等を求めたいと思います。

よろしいですか。

それでは、委員からの意見等はございませんので、平成27年教育委員会第7回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻10時50分